

令和6年第2回東広島市議会定例会

# 提 出 議 案 説 明 書

そ の 2

令和6年6月



## 議案第77号

### 請負契約の締結について

(地域振興部地域づくり推進課・こども未来部保育課)

#### 1 提案の理由

令和6年度地域活動拠点整備事業ほか高屋西地域センター・高屋中央保育所複合施設造成工事その2の請負契約を締結しようとするものである。

#### 2 契約の内容

##### (1) 工事の場所

東広島市高屋町杵原

##### (2) 工事の内容

土木一式工事

造成面積 6,500平方メートル

##### ア 敷地造成工

盛土工 7,300立方メートル

##### イ 擁壁工

(ア) プレキャスト擁壁工 129メートル

(イ) 場所打擁壁工 11メートル

##### ウ 地盤改良工

固結工 330本

##### エ 雨水排水設備工

(ア) 側溝工 335メートル

(イ) 集水桝・マンホール工 1箇所

##### (3) 契約金額

1億5,675万円

##### (4) 契約の相手方

東広島市豊栄町安宿5015番地の5

株式会社東豊建設

代表取締役 一 楽 日 月

(5) 工期

東広島市議会の議決のあった日の翌日から令和7年3月31日まで

(根拠条例)

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。

